

唐津市観光施設事業経営戦略

団 体 名	:	唐 津 市			
事 業 名	:	観 光 施 設 事 業			
策 定 日	:	令 和 4 年 6 月			
計 画 期 間	:	令 和 5 年 度 ~ 令 和 14 年 度			

※複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	昭和53年度
事 業 の 種 類	その他観光施設	施 設 名	唐津市玄海海中展望塔
職 員 数	4 人		
事 業 の 内 容	玄海国定公園の特別地域内に指定された玄海海中公園の利用者に対し、海中の自然景観による自然科学の知識の向上を図り、併せて観光事業の発展に寄与するため、唐津市玄海海中展望塔を設置する。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	株式会社桃山天下市	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 25%;">使用料(1人につき)</th> <th style="width: 60%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海中展望塔</td> <td>入場券(A)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">1 透明度が5メートル以上であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>570</td> <td>2 透明度が5メートル以上であっても、魚群が極度に少ない状態にあるときは、状況により入場券(B)にすることができる。</td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(520)</td> <td>3 透明度が4メートル程度であっても、魚群が多い状態にあるときは、状況により入場券(A)にすることができる。</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>入場券(B)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">1 透明度が5メートル以上5メートル未満であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>470</td> <td>2 透明度が5メートル以上であっても、気象上の異化その他の状況により入場券(A)にすることができない事情があるとき。</td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(430)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>入場券(C)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">透明度が3メートル未満であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(310)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 括弧内の金額は、団体使用料とする。 2 団体扱いは、20人以上とする。 3 学校主催による遠足及び修学旅行を目的とする場合は、小学生児童及び中学生生徒1人につき200円(入場券(A)又は入場券(B)の区分を適用する場合に限る。)とし、高等学校生徒1人につき300円とする。 	区分	使用料(1人につき)	摘要	海中展望塔	入場券(A)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">1 透明度が5メートル以上であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>570</td> <td>2 透明度が5メートル以上であっても、魚群が極度に少ない状態にあるときは、状況により入場券(B)にすることができる。</td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(520)</td> <td>3 透明度が4メートル程度であっても、魚群が多い状態にあるときは、状況により入場券(A)にすることができる。</td> </tr> </table>	大人	円	1 透明度が5メートル以上であるとき。	小学生児童	570	2 透明度が5メートル以上であっても、魚群が極度に少ない状態にあるときは、状況により入場券(B)にすることができる。	中学生生徒	(520)	3 透明度が4メートル程度であっても、魚群が多い状態にあるときは、状況により入場券(A)にすることができる。	入場券(B)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">1 透明度が5メートル以上5メートル未満であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>470</td> <td>2 透明度が5メートル以上であっても、気象上の異化その他の状況により入場券(A)にすることができない事情があるとき。</td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(430)</td> <td></td> </tr> </table>	大人	円	1 透明度が5メートル以上5メートル未満であるとき。	小学生児童	470	2 透明度が5メートル以上であっても、気象上の異化その他の状況により入場券(A)にすることができない事情があるとき。	中学生生徒	(430)		入場券(C)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">透明度が3メートル未満であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(310)</td> <td></td> </tr> </table>	大人	円	透明度が3メートル未満であるとき。	小学生児童	340		中学生生徒	(310)	
区分	使用料(1人につき)	摘要																																				
海中展望塔	入場券(A)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">1 透明度が5メートル以上であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>570</td> <td>2 透明度が5メートル以上であっても、魚群が極度に少ない状態にあるときは、状況により入場券(B)にすることができる。</td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(520)</td> <td>3 透明度が4メートル程度であっても、魚群が多い状態にあるときは、状況により入場券(A)にすることができる。</td> </tr> </table>	大人	円		1 透明度が5メートル以上であるとき。	小学生児童	570	2 透明度が5メートル以上であっても、魚群が極度に少ない状態にあるときは、状況により入場券(B)にすることができる。	中学生生徒	(520)	3 透明度が4メートル程度であっても、魚群が多い状態にあるときは、状況により入場券(A)にすることができる。																										
	大人	円	1 透明度が5メートル以上であるとき。																																			
	小学生児童	570	2 透明度が5メートル以上であっても、魚群が極度に少ない状態にあるときは、状況により入場券(B)にすることができる。																																			
中学生生徒	(520)	3 透明度が4メートル程度であっても、魚群が多い状態にあるときは、状況により入場券(A)にすることができる。																																				
入場券(B)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">1 透明度が5メートル以上5メートル未満であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>470</td> <td>2 透明度が5メートル以上であっても、気象上の異化その他の状況により入場券(A)にすることができない事情があるとき。</td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(430)</td> <td></td> </tr> </table>	大人	円	1 透明度が5メートル以上5メートル未満であるとき。	小学生児童	470	2 透明度が5メートル以上であっても、気象上の異化その他の状況により入場券(A)にすることができない事情があるとき。	中学生生徒	(430)																													
大人	円	1 透明度が5メートル以上5メートル未満であるとき。																																				
小学生児童	470	2 透明度が5メートル以上であっても、気象上の異化その他の状況により入場券(A)にすることができない事情があるとき。																																				
中学生生徒	(430)																																					
入場券(C)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 70%;">透明度が3メートル未満であるとき。</td> </tr> <tr> <td>小学生児童</td> <td>340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学生生徒</td> <td>(310)</td> <td></td> </tr> </table>	大人	円	透明度が3メートル未満であるとき。	小学生児童	340		中学生生徒	(310)																													
大人	円	透明度が3メートル未満であるとき。																																				
小学生児童	340																																					
中学生生徒	(310)																																					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	-																																					

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R3	26,872	R2	25,337人	R1	40,290人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R3	427%	R2	388%	R1	536%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R3	0%	R2	0%	R1	0%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R3	0%	R2	0%	R1	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R3	98.3%	R2	98.3%	R1	98.2%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R3		R2		R1	

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市の観光施設事業(その他)は、経常収支比率及び経費回収率が100%を上回っており、一般会計からの繰り入れはないものの、基金繰入金を毎年行っている。しかし、今後は施設の老朽化に伴う大規模改修等も控えているため、将来に渡り持続可能な経営状況というわけではない。

年間利用状況はH30年度まで毎年減少していたが、H31年度に佐賀県を題材にしたアニメの中で取り上げられたことで聖地として話題となり約5,000人の増加があった。しかし、令和2年度からは新型コロナウイルスの影響で著しく減少しており、今後も感染状況の収束が見込めないなか、短期間での大幅な利用客増加は見込めない。(最高入場者数H6:17.1万人、H30:3.5万人、H31:4.0万人、R2:2.5万人、R3:2.6万人)

玄海海中展望塔の経営状況について、平成28年度までは、料金収入のみで運営してきたが、昭和49年に建設された当施設は、海水の影響をまともに受けるため塩害と経年劣化による老朽化に伴って維持・補修費が増加し、また、入場者の減少により平成29年度からは基金を取り崩しながら修繕や大規模改修により施設の維持を行ってきた。

このため、合併後最大1億8,600万円ほどあった基金は令和3年度末で約1億2,500万円まで減少している。

施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率が98.3%と非常に高く、棧橋の大規模改修も必要な状況であるが、そのための財源確保が近々の課題である。

今後は、適切な工事等を行い施設の延命を図りながら、日本海側唯一の展望塔で、全国的にも数少ない貴重な海洋建築物としての価値等をアピールしながら利用客を増やし、持続可能で地域観光の拠点となる施設を目指す。

2. 将来の事業環境

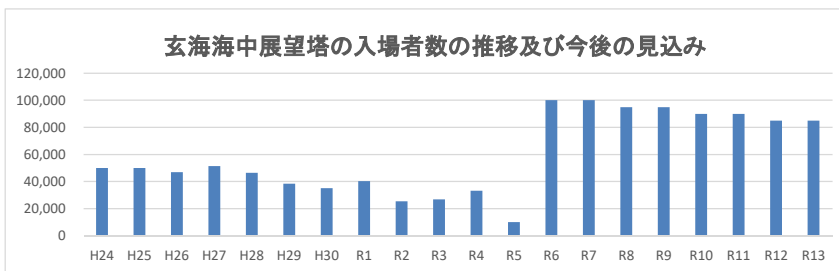
(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

玄海海中展望塔の入場者数は、平成21年度から令和元年度までで△24,517人、約38%減少している。しかし平成30年度から令和元年度については5,186人、約20%増加したが、新型コロナウイルスの影響により、令和元年度に対して令和2年度は14,953人の減(△37.1%)、令和3年度は13,418人の減(△33.3%)となった。

周辺地域の観光施策としては、令和2年度から佐賀県において「肥前名護屋城跡・陣跡プロジェクト」が始動し、計画期間(10年間)には、波戸岬において本年5月に大規模音楽フェス開催されたが、このイベントは今後も継続して開催予定である。また、令和6年度には国スポ(トライアスロン競技)などが計画されており、鎮西地区への観光客は今後は増えるものと見込んでいる。

玄海海中展望塔においてはこの周辺地域の観光施策と一体としたPRを強化し、減少傾向にある入場者数を、令和5年度に内装改装(デジタルコンテンツの導入を含む)し、翌年度には唐津市(旧鎮西町)が買収し運営を開始した10万人台の水準に戻すことを目標に掲げる。

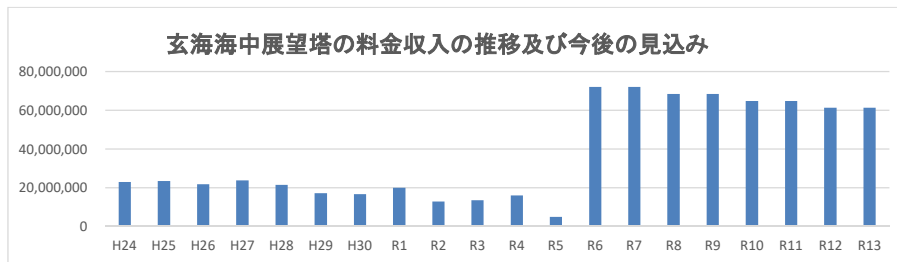
そのため、下表に示す「玄海海中展望塔の入場者数の推移及び今後の見込」について令和6年度に10万人を見込み、その後は、デジタルコンテンツの更新を行い、入場者の大幅な減少に歯止めをかけ、10年後においても、最大2割減の8万人を見込んでいる。



(2) 料金収入の見通し

本事業の料金収入は利用者数に比例するため(1)宿泊客数(観光客数)の見通しと同様の考え方を適用する。

内装改修などを実施し顧客満足度の向上を図り、入場者数の上昇と料金改定を見込むことで増収し、悪化傾向の経営状態の改善が可能となる。



(3) 施設の見通し

今後の修繕計画については下表に示した通りである。

公共の観光施設かつ海洋建築物であるため、安全性の確保は最優先と考える。

特に栈橋についてR2年度に診断を行い、喫緊ではないものの、大規模修繕が必要との診断が出ており、将来、架替等で多額の出費が見込まれる。

今後必要な修繕費

(単位: 千円)

歳出	R4(見込)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
栈橋	14,806		14,806		14,806	14,806	14,806			60,000	60,000
塔塗装塗替				9,000							
内装工事(更新含む)		70,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
窓ガラス取替				4,348			4,348			4,348	
空調設備	1,702	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,702	1,010
塔設水部	1,485	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
その他施設修繕	380										
歳出計	18,373	72,360	17,166	25,708	27,166	27,166	31,514	12,360	12,360	77,400	72,360

(4) 組織の見通し

指定管理者制度を導入した平成17年度からは専任職員を3名配置しているが、内装工事による集客増対策とともに、その後の料金改定を実施し、当面の間、収支状況等を注視していく必要があるため、指定管理期間が満了した令和3年度末をもって唐津市直営に切り替えた。なお、料金収納等は業務委託により実施中である。

3. 経営の基本方針

日本海側唯一の展望塔で、全国的にも数少ない貴重な海洋建築物という特性を活かした集客機能を発揮し、事業者及び地域住民に必要とされる公共観光施設を目指す。

具体的には、施設自体の魅力を上向きに集客力強化を図るとともに、既に観光地として認知度の高い呼子地区と連携し鎮西地区への周遊を促がし、福岡県等の県外からの都市交流人口、滞在時間の延長をさらに増加させることで、地域産業の発展を促進する。また、地域資源としての波戸岬の価値を再確認することで郷土愛を醸成し、定住や雇用の場の創出に繋げる。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

<p>昭和49年の開館から47年が経過するなかで、施設の長寿命化が必要である。</p> <p>また、施設利用者のニーズも時代とともに大きく変化してきていることから、観光施設としてのあり方を見直すタイミングでもある。</p> <p>事業を存続するのであれば、安全性の面から大規模改修は避けられない状況にあるが、その場合、長期的な料金収入での回収が前提となる。</p> <p>財源である料金収入の減少原因の一つに、話題性が欠如し宣伝・PR分野が不十分であることが考えられるため、時代のニーズを絡めた内装改修を実施することで、話題性を喚起し収入増に向けた観光地戦略の展開が可能になり、将来的な収支の均衡へと繋げる。</p> <p>①投資について 昭和時代の照明や音響などの設備や内装をリニューアルすると同時に、デジタルコンテンツを追加した改修を行うことで施設の付加価値を創出する。</p> <p>②財源について 現在は、料金収入および基金繰入である。 今後の財源確保のため、令和6年度のリニューアルオープン時に料金改定を計画する。</p> <p>③その他の経費について 維持管理費等について、一般管理委託料他を計上 長寿命化に関わる改修・更新経費を当該年度ごとに計上</p>
--

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>本施設の存する地域は、九州本土の最西北端で、この地域に来ることが目的でない限りは来客がないため、観光客数が限られている(寄り道やついでに行くということがない)。その中で観光客を増やすため、日本で7つしかない、日本海側唯一の海中展望である玄海海中展望塔は観光振興、地域活性化の拠点として事業の意義がある。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>他の観光施設や商業施設等、地域が有する観光資源と連動して、本市に誘客を図るうえで重要な施設であり、総合的な活用を図るために公営企業として実施する必要がある。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>本経営戦略は10年間の計画とするが、3～5年度ごとに進捗状況の確認を行う。</p> <p>また、料金改定時など必要なタイミングで経営戦略を見直すこととする。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	備考	
		前々年度 (R2決算)	前年度 (R3決算)	本年度 (R4決算 見込)												
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	14,465	4,388	35,563	85,252	72,002	72,002	68,403	68,403	64,803	64,810	61,210	94,597	89,557	
		(1) 営 業 収 益 (B)			14,564	4,800	72,000	72,000	68,400	68,400	64,800	64,800	61,200	61,200	57,600	
		ア 料 金 収 入			14,564	4,800	72,000	72,000	68,400	68,400	64,800	64,800	61,200	61,200	57,600	R6リニューールオープン予定
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	14,465	4,388	20,999	80,452	2	2	3	3	3	10	10	33,397	31,957	
		ア 他 会 計 繰 入 金														
	イ そ の 他	14,465	4,388	20,999	80,452	2	2	3	3	3	10	10	33,397	31,957		
	2 総 費 用 (D)	372	1,028	17,187	12,890	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	
	(1) 営 業 費 用	372	1,028	17,187	12,890	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	
	ア 職 員 給 与 費															
	うち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	372	1,028	17,187	12,890	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	17,187	
	(2) 営 業 外 費 用															
ア 支 払 利 息																
うち 一 時 借 入 金 利 息																
うち 資 本 費 平 準 化 債 分																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	14,093	3,360	18,376	72,362	54,815	54,815	51,216	51,216	47,616	47,623	44,023	77,410	72,370			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)														
		2 資 本 的 支 出 (G)	14,080	3,357	18,373	72,360	17,166	25,708	27,166	27,166	31,514	12,360	12,360	77,400	72,360	
	(1) 建 設 改 良 費	2,365	3,357	18,373	72,360	17,166	25,708	27,166	27,166	31,514	12,360	12,360	77,400	72,360		
	うち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)															
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金															
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他	11,715														棧橋診断	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 14,080	△ 3,357	△ 18,373	△ 72,360	△ 17,166	△ 25,708	△ 27,166	△ 27,166	△ 31,514	△ 12,360	△ 12,360	△ 77,400	△ 72,360			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	13	3	3	2	37,649	29,107	24,050	24,050	16,102	35,263	31,663	10	10			
積 立 金 (K)	13	3	3	2	37,649	29,107	24,050	24,050	16,102	35,263	31,663	10	10			
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	388%	427%	207%	661%	419%	419%	398%	398%	377%	377%	356%	550%	521%			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			14,564	4,800	72,000	72,000	68,400	68,400	64,800	64,800	61,200	61,200	57,600			
基金繰入・取崩額	△ 8,230	△ 708	△ 20,993	△ 80,448	37,649	29,107	24,050	24,050	16,102	35,263	31,663	△ 33,377	△ 31,937			
基金残額	125,577	124,872	103,879	23,431	61,080	90,187	114,237	138,287	154,389	189,652	221,315	187,938	156,001			